SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

日野市環境共生部下水道課

下水道使用料の改定

下水道使用料見直しについて皆様に必要な情報をご提供し、皆様に理解いただくための資料です。

本資料では見直しの概要、理由、そして市民の皆様の負担について簡潔に説明しています。

目次

- 見直し案の概要【3ページ】
- 前提条件【4ページ】
- ケース0～2の評価まとめ【5ページ】
- 市民への影響（ケース1）【6ページ】
- 市民への影響（ケース2）【7ページ】
- 今後のスケジュール【8ページ】
- 今後の取組【9ページ】
- よくある質問【10～13ページ】

見直し案の概要

安定した下水道事業の継続を可能とする施設整備を、将来にわたって維持・更新・管理するため、3つのケースでシミュレーションを行った結果、

令和9年度（2027年度）に下水道使用料を改定率25.64％で増額する見直し案

となりました。

≪改定の主な理由≫

国や都の補助金交付の要件

- 経費回収率100％超（事業の独立採算性と持続可能性を示す重要な指標）を維持することで、地方財政法や地方公営企業法に定める独立採算制による経営を継続するため
- 流域下水道維持管理負担金（水再生センター汚水処理費用）の40.16％引き上げへの対応（日野市が東京都へ支払う負担金は約3億円の増加）のため
- 物価高騰、労務単価や金利の上昇等による収益的収支の状況悪化への対応のため（労務費の適正な価格転嫁を行い、労働者の権利や生活を守り健全な労働環境を維持するため）
- 自然災害対策・大規模事故を未然に防ぐ対策（予防保全）として、耐用期間の迫る下水道施設を計画的に更新する下水道施設管理体制の維持のため

【前提条件】

◆『市民の生活を物価高から守る』という市長の優先政策をできる限り最大限尊重する。

→下水道事業は事業の性質上固定費の割合が高いこと、昨今の市民の環境配慮意識の向上及び風呂・キッチン・洗濯・トイレ等の節水機能の進歩で節水が進んでいること、等の理由で一般家庭の多くが1か月30㎥以下の使用量となっているため、固定費に係る基本料金は確保しつつ、30㎥以下の使用者の負担を少しでも抑えて、減免の対象とならない中間層へも配慮したシミュレーションとする。

◆全項目一律での見直しが、最も公平な方法で単純明快、市民にもわかりやすい。

◆一般会計からの繰入金は総務省の繰出基準内とし、類似団体（30自治体）の令和5年度の平均（地方公営企業年鑑のデータを活用した指標による評価）である汚水に係る事業費全体の9%程度（7億9,000万円）とする。

（最大はR12：汚水事業費47億9,480万円×9%≒4億3,153万円+雨水3億5,943万円＝7億9,096万円）

◆5年未満の段階的な見直しは、その都度システム改修に事務費用（数千万円単位）がかかることになり、また、見直しのたびに使用者に混乱が生じるので望ましくない。多摩地域の自治体も同じ対応とする予定の自治体がほとんど。

- 公衆浴場にとって下水道使用料（浴場汚水）は必要経費の一部であり、その引き上げは事業運営に大きく影響を及ぼします。一方、公衆浴場の入浴料金は物価統制令に基づき都道府県知事が上限額を定めています。また、公衆浴場は住民の生活や健康増進に欠かせない施設であるため、下水道使用料（浴場汚水）は現状のまま据え置きます。

ケース0～2の評価まとめ

	当期純利益 （令和11年度）	経費回収率 （令和11年度）	各ケースの特徴	総合評価
【ケース0】 使用料改定なし 一般会計からの繰入金 7億9,000万円以内	▲4億8,800万円	80.0%	使用料改定なし 公費負担大幅増 国庫補助要件×	× 経費回収率80% 国費要件満たせず 企業経営成り立たず
【ケース1】 平均38.37%増 一般会計からの繰入金 7億9,000万円以内	7,300万円	101.7%	急激な増額 都内トップの増額改定 5年後の改定回避	△ 使用料改定率 30%超
【ケース2】 平均25.64%増 一般会計からの繰入金 7億9,000万円以内	3,800万円	100.5%	改定率30%以下 公費負担軽減 国庫補助要件〇	◎ 全数値目標 達成可

【ケース1】38.37%→(補正)38.30%増

	現状 (2か月分) (A)	改正案後 (2か月分) (B)	増額幅 (2か月分) (B-A)
【単身世帯】 2か月で16㎥ (基本料金のみ)	1,232円	1,727円	495円 (1か月247.5円)
【2人世帯】 2か月で30㎥	2,926円	4,037円	1,111円 (1か月555.5円)
【3人世帯】 2か月で40㎥	4,136円	5,687円	1,551円 (1か月775.5円)
【4人世帯】 2か月で46㎥	5,060円	6,974円	1,914円 (1か月957円)
【5人世帯】 2か月で56㎥	6,600円	9,119円	2,519円 (1か月1,259.5円)

【ケース2】25.64%→(補正)25.26%増

	現状 （2か月分） （A）	改正案後 （2か月分） （B）	増額幅 （2か月分） （B-A）
【単身世帯】 2か月で16㎥ （基本料金のみ）	1,232円	1,562円	330円 （1か月165円）
【2人世帯】 2か月で30㎥	2,926円	3,641円	715円 （1か月357.5円）
【3人世帯】 2か月で40㎥	4,136円	5,126円	990円 （1か月495円）
【4人世帯】 2か月で46㎥	5,060円	6,281円	1,221円 （1か月610.5円）
【5人世帯】 2か月で56㎥	6,600円	8,206円	1,606円 （1か月808円）

ただし、例えば生活保護受給者や児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者など経済的困難を抱える個人や家庭は、2か月で16㎥までは減免となるため、2か月で16㎥しか使わなかった場合は使用料改定による影響はないことになります。その他、被災された方、社会福祉施設、病院、生活関連業種といった減免制度が適用されているケースについては、上記内容ほど影響は受けないことになります。

今後のスケジュール

・パブコメ実施　令和8年(2026年)1月から2月

・検討委員会　令和8年(2026年)5月

・条例改正　令和8年(2026年)9月(市議会第3回定例会)

・施行日　令和9年(2027年)4月

・料金への反映　令和9年(2027年)6月請求分より反映【予定】

今後の取組

- 使用者の理解が得られるよう、様々な広報媒体を活用して十分な情報提供を行う
- おおむね5年に1度、経営戦略の中間見直し・改定の際に料金体系と経営状況を分析し、料金体系の見直しの必要性は常時確認する
- 更新投資や資金収支の検証を積極的に行い、合理的で健全な事業運営を図る
- 補助金の確保などの経営努力も継続的に行う

よくある質問

引き上げの理由・背景

質問	回答
なぜ今下水道使用料を引き上げる必要があるのか。	人口減少による使用料収入の減少、資材価格や人件費の高騰(公共工事の労務単価は14年連続値上げ)による費用負担の増加、東京都の汚水処理費用の大幅引き上げ(約40%増)による負担金支払額の増加、浸水対策・震災対策・管の老朽化対策などの予防保全による安全なまちづくりの実現、といった理由によるものです。
今までは下水道使用料を据え置いていたのに、なんでこの物価高騰のタイミングで引き上げるのか。	令和3年策定の日野市下水道事業経営戦略において、令和7年度と令和10年度にそれぞれ5%程度下水道使用料を引き上げする財政シミュレーションで事業経営に取り組んでいました。 令和7年の引き上げは経営努力により回避しましたが、令和7年度に経営戦略の中間評価及び見直しを行ったところ、現状の下水道使用料を維持したままでは、令和8年度より継続して下水道使用料では下水道事業にかかる経費を賄えていない「経費回収率100%未満」の状態が続く赤字経営となり、持続可能な経営は困難との分析に至ったためです。 また、赤字経営が継続し改善計画もないままでは、国や都の補助金交付の要件を満たせず下水道事業を継続するための市民の負担がさらに増えることになるため下水道使用料を見直すこととしたものです。
支出の増加への対応として下水道使用料の引き上げ以外の方法ないのか。一般会計からの繰入金(税金)で対応できないのか。	下水道使用料の引き上げ以外では経費回収率100%未満の赤字経営を是正できないため、必要最小限度の使用料の引き上げを行うものです。 市では経費削減努力を継続してまいりますが、一般会計からの繰入金額は総務省の繰出基準に基づく適正な額であり、基準外の繰入を行うと市の重要施策の実施に影響してしまうため、受益者負担の考えに基づいて利用者に対して利用に応じた一定の負担をお願いするものです。
東京都の税収を活用して流域下水道事業の赤字に対する費用補填はできないのか。	東京都によりますと、流域下水道事業は、地方公営企業として独立採算のもと、受益者負担を原則として経営しており、その維持管理に要する経費については、受益者である市町村からの収入を充てて経営を行うこととしているとのことです。(令和7年10月29日・令和6年度東京都議会・公益企業会計決算特別委員会・分科会質疑より)

使用料の算出根拠

質問	回答
使用料はどのように算定しているのか。改定率は妥当なのか。	公益社団法人日本下水道協会の「下水道使用料算定の基本的考え方」に準拠して定型的な基準で算出しており、かつ下水道事業経営の専門コンサルによる定型的な分析に基づく試算となりますので、客観的な基準による結果となります。
多摩地域の他の自治体と比べて下水道使用料が高いのではないか。	下水道の処理方法には合流式と分流式があり、合流式は汚水と呼ばれる生活排水と雨水を同じ下水道管に流す方式、分流式は汚水と雨水を別々の下水道管に流す方式です。日野市は分流式を採用しています。合流式は1本の下水道管を整備すればよいので早期かつ安価に整備が可能で、近隣だと立川市、府中市、調布市、小金井市、小平市、国分寺市、国立市で主に採用されています。合流式の場合、豪雨の際は市街地を浸水から守るため、汚水が混じった下水が河川等へ放流されます。分流式についてはそういったことはありませんが、2本の下水道管を整備するため合流式と比較して整備に時間を要するとともに事業費も高くなります。そのため、合流式の自治体との比較において、整備に係る費用を賄うための使用料が高くなりますが、環境負荷軽減の観点から致し方ない面はあります。また日野市は、公共下水道の未普及地域を抱えることもあり、今後整備に必要な費用が多摩地域の分流式の自治体と比較しても高い方になるため、今後使用料が抑えられるように経営努力を図ってまいります。
【ケース2】の改定をした場合、近隣自治体と比較した料金体系はどのようになるのか。	改定にあたっては近隣自治体の改定状況も考慮しており、突出して高額になることはありません。 国の基準である1か月20㎥の排水をする平均的な世帯で比較すると、分流式の自治体で東京都の維持管理負担金の増額改定を踏まえて既に議会で承認を受けているあきる野市の月額使用料は2，586円であり、当市の改定後料金は2，563円となる見込みです。

引き上げの幅・影響

質問	回答
今回の改定で平均的な家庭の負担はどの程度増えるのか。(【ケース2】の場合)	国の基準である1か月20㎥の排水をする平均的な世帯で月額495円の増加となります。年間では5,940円の負担増です。これは、現在の月額使用料2,068円の約24%の引き上げに相当します。
日常生活に困難を抱える人や世帯への影響をどのように考えているのか。	市では生活保護受給者や児童扶養手当受給者など、経済的困難を抱える個人や家庭に加えて、被災された方、社会福祉施設、病院、生活関連業種を対象に減免措置を実施し、市民生活の下支えに努めています。 今回、その範囲をさらに広げることや補助金による実質的な軽減の実施は、下水道法に基づく受益者の公平性を確保する観点から、他の利用者に費用負担が転嫁することにもなるため下水道使用料の制度による支援は困難ですが、経営効率化により、将来的な料金上昇を抑制するよう努めてまいります。
水道使用料も引き上げされるのか。	今回の下水道使用料の見直しに伴っての水道使用料の引き上げはありません。

公平性・負担のあり方

質問	回答
市民はすでに市民税を払って費用負担をしているのだから、使用料の引き上げは二重取りとなるのでは。	汚水の処理は地方財政法により独立採算制となっており、原則汚水の処理に公費(市の税収等)を充てることはできず、下水道利用者が支払う使用料で経営しなければなりません。ただし、雨水排水については全額公費で費用負担となります。また日野市の場合は市内全域で分流式を採用しているため、総務省の繰出基準に基づき、汚水排水に係る費用の一部を一般財源(税金等)からの繰入金で補填しています。
一般企業では徹底したコスト削減を行ったうえで、最終的に価格転嫁を行うものだが、経費削減に向けた努力は。	雨水侵入水対策による有収率の向上や未接続世帯への公共下水道接続の促進、財政計画に基づく計画的な企業債の償還(前回の大幅な改定時(平成16年度)の362億から令和6年度は116億円まで縮小)、起債の借り換え(償還期間の延長など)による企業債の償還(高利なものからの切り替え、期間延長による将来への公平な負担)、下水道事業の広域化や民間委託の検討、職員削減(平成16年度と比較して下水道担当職員数は7人削減の現在11人)、令和2年度からの公営企業会計の導入による経営の見える化、経営戦略の策定及びそれに基づく計画的な経営の実施などに取り組んでいます。公営企業は収益が期待できない公共サービスを提供する企業となりますので、収益の柱となる下水道使用料の適正な設定へのご理解をお願いいたします。

周知方法

質問	回答
下水道使用料の改定に関する市民への周知方法は。	市民への周知方法として、広報ひの、市ホームページ、市公式LINEなどのほか、検針票、東京都水道局アプリでの周知も予定しています。一般的な家庭を例に挙げて、生活への影響（例：月495円の引き上げ）を示すことを予定しているほか、他自治体の事例を参考にわかりやすいものを提供していきたいと考えています。 また、市民の皆様のご不安を受け止め、状況を分かりやすく説明し、適切な下水道事業経営を心がけてまいります。

今後の見通し

質問	回答
中長期的な経営戦略は。	市では、第2次日野市下水道プラン及び下水道事業関係計画と連動した下水道経営戦略を策定し、震災対策や浸水対策の充実を図った上で財政的に持続可能な健全運営を行っていくものです。令和9年度からの下水道使用料の見直しにより、下水道施設の更新も既存計画に沿って実行できる見込みとなります。長期的には令和12年度に予定している第3次日野市下水道プランや日野市下水道事業経営戦略の見直しで新たな方向性を示していく予定となります。
【ケース2】の改定で、今後何年間は料金を据え置ける見込みか。	現在の収支予測では、少なくとも5年間は安定的に運営可能と見込んでいます。毎年度の経営状況を注視し、5年ごとの下水道事業経営戦略の見直しに合わせて下水道使用料の見直しを行います。
今後も継続的に引き上げが必要になるのか。	今後の人口減少や下水道管の老朽化状況により変動しますが、効率化や経費削減を進め、下水道使用料の引き上げを最小限に抑える努力を続けてまいります。令和11年度と12年度に適正な使用料について改めて検証し、必要に応じて最小限の下水道使用料の見直しを行います。